

大和市告示第52号

大和市子ども手当事務処理要綱を廃止する要綱を次のように定める。

平成30年3月29日

大和市長 大 木 哲

大和市子ども手当事務処理要綱を廃止する要綱

大和市子ども手当事務処理要綱（平成22年大和市告示第70号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。